

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項による。

2 練習会場及び練習について

練習は係員の指示及び各校監督の指導の下、事故防止に万全を期して行うこと。

(1) 練習会場及び練習時間

練習会場：10月2日（金）正田醤油スタジアム群馬（メイントラック）

10月3日（土）・4日（日）敷島公園 補助陸上競技場（サブトラック）

	（メイン）正田醤油スタジアム群馬	（サブ）敷島公園 補助陸上競技場
10月2日 （金）	14:00～16:30 トラック、フィールド全面 投てき練習（やり投、砲丸） 跳躍練習（走幅跳、三段跳、走高跳） スタートランブ練習（ホームストレート）	使用禁止
10月3日 （土）	使用禁止	8:30～16:30 トラック、フィールド全面 メディシンボール、ミニハードル等練習可 投てき器具を用いた練習禁止
10月4日 （日）	使用禁止	8:30～13:30 トラック、フィールド全面 メディシンボール、ミニハードル等練習可 投てき器具を用いた練習禁止

※10月2日（金）の投てき練習については、監督・コーチの付き添いのもと事故防止に努めること。

(2) 正田醤油スタジアム群馬の練習（10月2日（金））について

①トラックのレーンの使用区分

- ・周回1～2レーンは中・長距離。
- ・周回3レーン及びバックストレート3～9レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離。
- ・ホームストレート5～9レーンは、スターティングブロックを使った練習を行う。
※スタートランブの練習は10月2日（金）14:00～16:30メイン競技場で実施
- ・コーナースタートは400m 5～9レーンのみ

②フィールド種目は、所定の場所で役員の指示に従い行う。

(3) 敷島公園 補助競技場の練習（10月3日（土）・4日（日））について

①トラックのレーンの使用区分

- ・周回1～2レーンは中・長距離。
- ・周回3レーン及びバックストレート3～8レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離。
- ・ホームストレート5～8レーンは、スターティングブロックを使った練習を行う。
- ・コーナースタートは400m 7、8レーンのみ
※フィールド内芝生では、メディシンボールの練習可、ただし、投てき器具を用いた練習禁止

3 TIC(テクニカル・インフォメーション・センター)について

(1) 各種様式受付、競技・ルールに関する質問等についての競技者案内所として、テクニカル・インフォメーション・センター（以下TIC）を設置する。

(2) TIC設置場所は、競技場正面入口に設置する。

(3) TICの業務は以下のとおりとする。

- ① 競技に関する質問、抗議・上訴申立書の受付
- ② 介助許可証(ビブス)申請書受付及びビブス貸出・返却の窓口
- ③ アスリートビブス紛失時の再発行
- ④ 競技場持ち込み禁止物の保管・返却
- ⑤ 拾得物の一時保管
- ⑥ 写真およびビデオ撮影許可書申請・配布
- ⑦ 各種用紙配布（2種目同時、棄権、リレーオーダー）
- ⑧ 持ち込み投てき用具検査の受付・返却

4 招集について

- (1) 招集場所は、競技場 100m スタート地点付近に設ける。
- (2) 各種目招集開始時刻・完了時刻は、その競技の開始時刻を基準とし、次のとおりとする。

なお、予選・準決勝・決勝の全てに適用する。

	招集開始	招集完了
トラック競技	30 分前	20 分前
フィールド競技	50 分前	40 分前

※ただし、フィールド競技において参加人数の少ない種目については招集開始時間を変更する場合がある

(3) 招集の手順

- ① 招集開始時刻に招集係の点呼を受ける。同時にトラック種目はサイドビブスを受け取り右腰につけること。その際、アスリートビブス・スパイク・衣類・持ち物等の確認を受ける。(スマートフォン等の通信機器は、競技区域内で所持または使用できない。)
- ② 点呼の代理は認めない。招集完了時刻に遅れた者は、棄権したものとして処理する。
- ③ 2 種目同時に兼ねて出場する競技者は、事前に TIC で配付する「2 種目同時出場届」に必要事項を記入し、第 1 種目の招集開始までに招集所に提出すること。その際、トラック競技の出場者は、サイドビブスを受け取ること。なお、該当競技者は、先に出場する種目・後に出場する種目の担当競技役員に、移動することや到着したことを審判員に申し出ること。

(4) リレー種目について

- ① リレーのオーダー用紙に必要事項を記入し、招集完了時刻 60 分前までに招集所に提出すること。(オーダー用紙は、TIC にて配付する)
 - ② 招集は、4 人全員で受けること。(他種目に出場し、届出完了の場合は他のメンバーのみで可)
 - ③ リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームを着用する。上着については同一のもの以外は認めない。ランニングパンツ、スパッツ等については同じデザイン(ベースの色、ラインの色形等)であれば認める。
- (5) 事前に棄権の種目がある場合は、招集開始までに TIC で配付する「棄権届」に必要事項を記入し、招集所に提出すること。

5 競技場への入退場について

競技場への入場は、全て係員の指示誘導による。また、退場は下のとおりとする。

- (1) トラック競技の競技者の退場は、フィニッシュラインに到着後、着替え等の荷物を各自が置いた指定場所へ取りに戻り、競技の妨げにならないように退場する。(100m は正面スタンド中通路通行可。200m 以上はバックスタンド下通行)
- (2) トラック競技決勝種目出場の競技者の退場は、係員の指示誘導に従う。
- (3) フィールド競技の競技者の退場は、係員の指示誘導に従う。

6 スタートについて

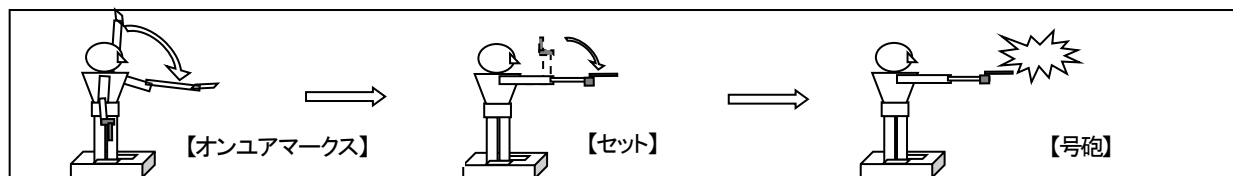
- (1) スタートコールは、イングリッシュコマンド(オン・ユア・マークス セット)で行う。
- (2) すべてのトラック競技のスタートに「スタートランプ(光刺激スタートシステム)」を使用する。
 - ① 100m~400m、4×100mR 「オンユアマークス」で 赤 「セット」で 黄 「号砲」で 緑 に変化する
 - ② 800m~5000m 「オンユアマークス」で 赤 「号砲」で 緑 に変化する
 - ③ 「赤」や「黄」の時に、不適切行為や不正スタートが合った場合は消灯する。
 - ④ 選手は、「光刺激スタートシステム」の使用・不使用を選択することができる。不使用の場合は、発光部をレーン表示板より後ろへ移動させる
 - ⑤ 「スタートランプ」の故障や不具合により使用の継続が出来ない場合は、その後のレースより使用を禁止し従来どおりの(目視)スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。
 - ⑥ 不正スタート、不適切行為があった場合は、フライング伝達装置を点滅させ選手を停止させる。

(3) スターターの動作は、下のとおりで行う。

・100m, 200m スタート動作



・400m, 4×100m リーススタート動作



(4) 不正スタート（フライング）は、1度の不正スタートでも、責任を有する競技者は失格となる。

7 競技進行について

(1) 番組編成及び競技の抽選について

- ① トラック競技の予選におけるレーン、跳躍・投てき種目の試技順はすべてプログラム記載の順番とする。決勝は、主催者がリールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。トラック競技の決勝の組み合わせ及びレーン順は、プログラム掲載のQRコードを読み取って、競技会速報ウェブサイトで確認すること。
- ② 今大会ではトラック競技における決勝への進出者は着順を優先し、必要に応じてタイムにより決定する。同着または同タイムの競技者が生じた場合は、0.001秒単位の実測タイムを比較して順位を決定する。それでも順位を決定できない場合は、競技運営上可能な限り、該当する競技者を全員次ラウンドへ進出させる。全員を進出させることができない場合に限り、抽選により進出者を決定する。また、着順による同着により進出者数が基本進出人数を超えた場合は、タイムによる進出枠を減らして調整する。

(2) 競技全般について

- ① スパイクは全天候型のピンを使用。本数は11本以内とし、長さは9mm以下とする。ただし、走高跳とやり投においては、長さを12mm以下とする。
- ② 靴底の厚さの定義 靴本体の靴底（アウトソール）のみの厚さであり、追加の中敷きは厚さに含まない。靴底の最大の厚さは、以下の表に記載されたものでなければならない。

種 目	靴底の最大の厚さ
トラック種目	20mm スパイクシューズまたは、ノンスパイクシューズ
フィールド種目 (砲丸投を除く)	20mm スパイクシューズまたは、ノンスパイクシューズ

- ③ 規定のシューズを準備できない場合は、事前に「規定外靴利用申請書」を提出し連盟からの許可を得ること
- ④ トラック及びフィールド内には、その競技を行う競技者並びに役員（審判員及び競技補助員）以外は立ち入ることができない。また、競技者の本部前の通行を厳禁とする。
- ⑤ 短距離種目では競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走って終了すること。
- ⑥ 競技者の衣類は、競技役員より指定された場所に置き、競技終了後にすみやかに持ち帰ること。
- ⑦ 男子5000m 女子3000mについては、給水ポイントを設ける。
- ⑧ リレーのマーカーは各校で準備し、競技終了後は各校で撤去する。

8 フィールド競技について

- (1) フィールド競技の決勝においては、一部・二部とも同時に行う。
- (2) 競技場所において、競技開始前に行う練習については、常に審判員の監督の下で練習を行う。（投てき競技では、あらかじめ決められた試技順で行う）

- (3) 走高跳のバーの上げ方は下の表を基準とするが、天候等の状況により審判長が判断する。また、マーカーは各校で用意し、終了後、撤去する。

区分	練習	競技におけるバーの上げ方
一部男子	130cm	135—140—145—150 以降 3cm ずつ
	145cm	
	160cm	
一部女子	100cm	105—110—115—120 以降 3cm ずつ
	120cm	

※1 位が同成績の場合、順位決定(ジャンプオフ)のためのバーの上げ下げは2cm ずつとする。

- (4) 走幅跳・三段跳・やり投に参加する競技者は、助走路の外側に主催者の用意したマーカーを2個まで置くことができる。
 (5) 投てき種目について、炭酸マグネシウム(滑り止め)は主催者で準備する。
 (6) 三段跳びの踏切版は8mと10mを設定するが、最初に選択した踏切版を途中変更することはできない。

9 アスリートビブス及サイドビブス(腰ナンバーカード)について

- (1) アスリートビブスは、主催者が準備する。
 (2) アスリートビブスは、2枚ずつ配付する。配付されたアスリートビブスは、ユニフォームの胸部と背部に付ける。
 (3) 跳躍競技の競技者は、胸または背につけるだけでもよい。
 (4) サイドビブスは、トラック競技に出場する選手が使用する。招集所で競技者係から配付されるので、その場でランニングパンツの右側につける。

10 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
 (2) 投てき用具を持ち込む場合は、TICで受付し検査を受けること。また、競技終了後にTICにて返却をする。
 受付時間は、10月4日 8:15～8:25
 (3) 練習用として個人のものを競技場内に持ち込むことはできない。

11 入賞及び得点について

- (1) 各種目とも決勝の8位までを入賞とし、1位8点、2位7点、・・・8位1点とする。
 (2) 各種目で同順位がでた場合、得点を均等に分ける。(例:1位が2名でた場合、8点と7点をたして2で割り7.5点をそれぞれにあてる。
 (3) 総合得点が同点の場合は、上位入賞者競技種目の多い方を上位とする。
 (4) 二部は得点の対象としない。

12 表彰について

- (1) 一部の各種目において1位～3位の入賞者に賞状とメダルを授与。4位～8位の入賞者には賞状を授与する。ただし、競技参加者(招集時)3名以内の場合には、1位入賞者のみ賞状とメダルを授与する。
 リレー競技においては1位～3位の入賞者に賞状とメダル各4名分を授与。4位～8位の入賞者には賞状を4名分授与する。
 リレー競技の表彰には4人が出席する。(リレー競技の賞状は学校に対しても1部授与する。)
 (2) 二部においては、各種目1位～3位の入賞者に賞状とメダルを授与する。ただし、競技参加者(招集時)3名以内の場合には、1位入賞者のみ賞状とメダルを授与する。
 (3) 各種目の表彰は、結果発表後速やかに行うので、決勝終了後、表彰者控所(正面ロビー)に移動する。1位～3位の選手は表彰を受ける。(4～8位の賞状は、表彰者控所に受け取りに来る。)
 (4) 出場種目の兼ね合いで本人が表彰に出席できない場合は、必ず代理人が出席する。
 (5) 閉会式時の表彰は次のとおりとする。

男子総合 女子総合	優 勝	賞状、優勝旗(連盟)、優勝杯(連盟)
	準優勝	賞状、準優勝杯(連盟)
	第3位	賞状、盾(連盟)

- (6) 一部の特別表彰は、閉会式で行う。

13 介助許可証（ビブス）について

- (1) 監督・コーチが、2 種目同時出場に関する連絡を選手に行うために競技場内に入る際は、介助許可証（ビブス）申請書を TIC に提出し、介助ビブスを借り受けて入場する。退場時は、TIC にビブスを返却し申請書を受け取る。
- (2) 2 種目同時出場に関する連絡以外の理由で競技場内に入場することはできない。
- (3) 介助ビブスの受け渡し、競技場内への出入りは、すべて TIC を通過すること。

14 助力について

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 当該競技を行う競技者以外はトラック・フィールド内に入らない。また、競技に出場する競技者は、携帯電話等の通信機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- (3) スタンドからの助言については、競技運営や他の競技者の競技の妨げない範囲で認められる。（コーチングエリアを設ける）会場図を参照。

15 抗議と上訴について

- (1) 競技の結果また競技実施に関する抗議は、当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表（大型スクリーン表示後）されてから 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では 15 分以内）に、TIC に申し出ること。その後、「大会総務（全聾体連理事長及び各地区常務理事）を通じ、審判長に対して申し出る。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定するが、審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、該当競技者の監督により、正式発表から 15 分以内に当該競技者の監督により、「上訴申立書」に預託金 20,000 円を添え、TIC を通して Jury（上訴審判員）に提出されなければならない。

16 その他

- (1) 100m スタート付近ゲート（入場）とフィニッシュ付近ゲート（退場）の 2 ゲートのみ開場する。
- (2) 記録（リザルト）等は、QRコードを読み取って、競技会の速報ウェブサイトで確認できる。
- (3) 届けられた遺失物は、大会本部で保管する。
- (4) 各校の陣地やテント・横断幕・のぼり旗等の設置については、通知文および監督会議の指示通りとする。
- (5) 置き引き、盗難等の発生する恐れがあるので、衣類や自校物品、貴重品の管理については各校で責任をもって管理すること。置き引き、盗難等が発生しても主催者側は一切責任を負わない。
- (6) ゴミ箱を場内に設置する。ゴミは必ず分別して捨てること。
- (7) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、場内救護室で応急手当は行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は、健康保険証を持参すること。
- (8) 通行禁止・使用禁止の掲示がある場合は、遵守すること。
- (9) 雨天練習場は雨天時のみ使用可とする。種目以外での待機場所としての使用も禁止する。
- (10) 個人情報の取り扱いに関しては、大会一次案内で配付した「第 63 回全国聾学校陸上競技大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」に則って対応する